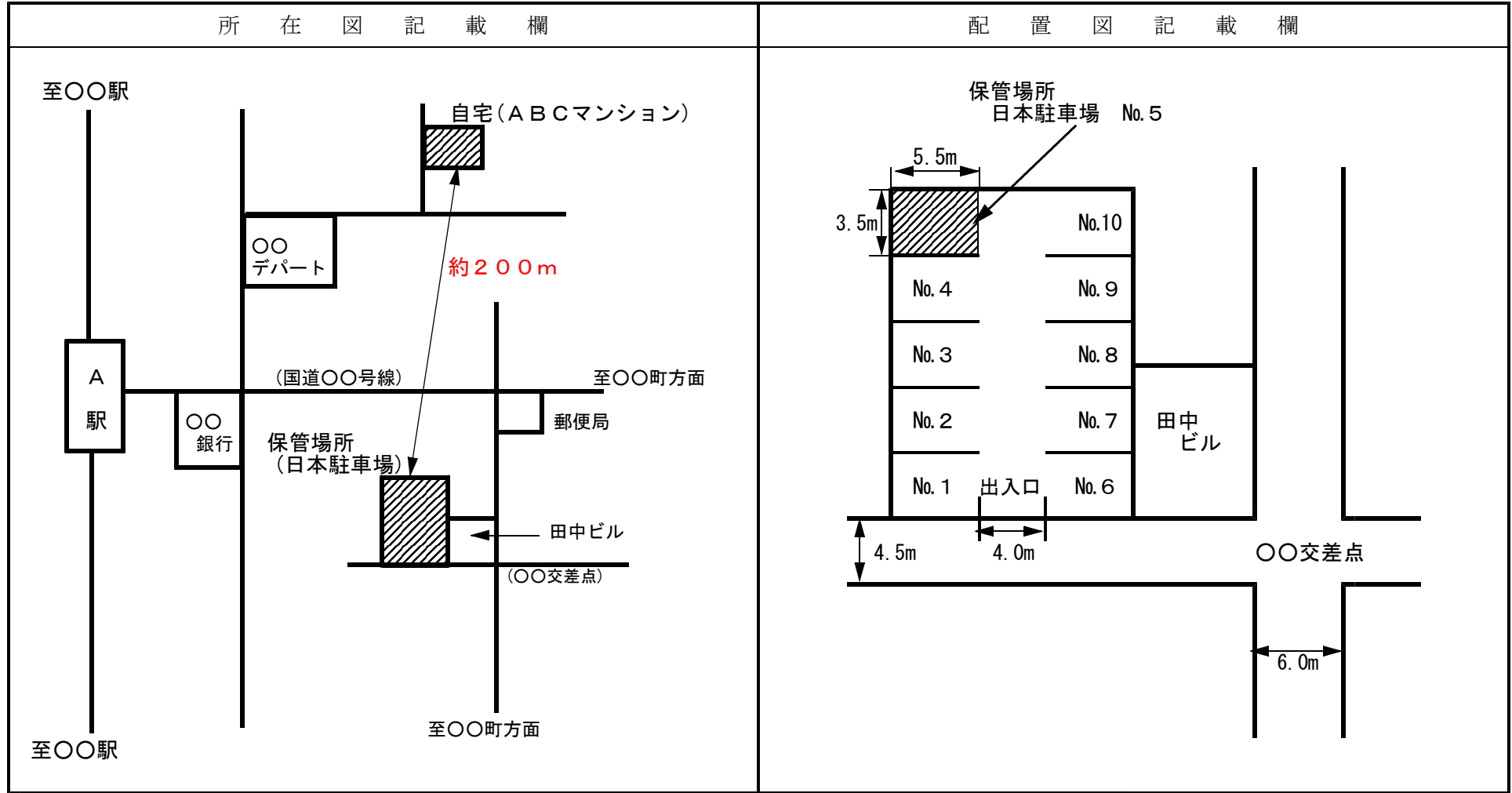


貸し駐車場等を保管場所とする場合の所在図・配置図



- 備考 1 この書類は、黒色ボールペンで記載してください。(消すことのできるボールペンは使用不可)
- 2 所在図とは、保管場所の付近の道路及び目標となる地物を表示したものをいいます。
- ・ 市販の地図をコピーし添付する場合、著作権者からの利用の許諾を得ないときは、著作権法違反となるおそれがありますので、十分注意してください。
 - ・ 使用の本拠の位置(自宅等)と保管場所の位置との間を線で結んで距離(直線で2キロメートル以内)を記入してください。
- 3 配置図とは、保管場所並びに保管場所の周囲の建物、空地及び道路を表示したものをいいます。
- ・ 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面(大きさ)の寸法をメートルで記入してください。
 - ・ 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所の位置を明示してください。
- 4 申請保管場所で今まで使用していた車両について、右端の代替車両欄に記入してください。

代替車両	
車両番号	横浜 777 ○ 1234
車台番号	ABC00-DE0000000
車名	トヨタ
色	白色